

第 148 回

各 務 原 市 都 市 計 画 審 議 会

議 事 要 旨

日 時:令和 4 年 5 月 20 日(月)午前 10 時 30 分～

午前 11 時 30 分

場 所:産業文化センター2 階第 3 会議室

出席者：福島会長、川瀬副会長、松岡委員、平野委員、岡田委員、河合委員、各務委員、
杉山委員、横山委員、津田委員、足立委員、奥田委員
欠席者：伊藤委員、鶴田委員、鷺見委員

【事務局】

《1. 開会》

大変お待たせいたしました。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます 都市計画課 野村 でございます。よろしくお願
いいたします。

まずは、開会に先立ちまして、都市建設部長 中村よりご挨拶申し上げます。部長よろし
くお願いします。

(都市建設部長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより第148回各務原市都市計画審議会を開会いたします。

事前に送付させていただきました次第により、進めさせていただきますので、よろしくお
願いいたします。

はじめに、事務局から新たな委員2名の紹介をさせていただきます。

各務原市都市計画審議会条例 第3条 第2項 第1号に規定する委員である各務原市農
業委員会会長に変更があり、木野 様から辞任届が提出されましたので、木野 様にかわ
りまして4月27日付けで河合正嘉(かわい まさよし)様を新たな委員として委嘱しました。

次に、各務原市都市計画審議会条例 第3条 第2項 第3号に規定する委員である岐阜
土木事務所に人事異動がございました。

前任の名張 様にかわりまして4月1日付で奥田雅之(おくだ まさゆき)様を新たな委員と
して委嘱しました。

任期は、前委員の残任期間となりますので、令和5年3月31日までとなります。

どうぞよろしくお願いいたします

本日は伊藤委員、鶴田委員、鷺見委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。よって委員15名のうち、12名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、定数2分の1以上に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

《2. 会長挨拶》

【事務局】

続きまして、次第2会長挨拶に移りたいと思います。それでは、福島会長、ご挨拶をお願いいたします。

【福島会長】

先ほど中村部長から説明がありましたとおり、本日は下水道計画に対する審議という事でございます。下水道といいましても、流域治水の中の雨水と汚水がある中の今回は雨水に対する変更となります。ご承知のとおり地球温暖化の中で平均気温が2℃上昇すると、災害頻度は2倍になるといわれております。これからは、国土交通省・県を中心として河川だけでなく、流域の市町村と総合的に洪水対策に取り組む必要があります。その中で、昨年度、立地適正化計画の中で居住誘導を考えましたが、災害のある箇所からない所に誘導していこうという考え方もありました。今回はもっと積極的なところで、雨水に対して地域の中で貯留していくのかを議論していきます。よろしく申し上げます。

《3. 審議事項》

【事務局】

ありがとうございました。

それでは次第3 審議事項に移りたいと思います。

本日の審議案件は、お手元の次第のとおり1件でございます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させて頂きました資料として、

・本日の議案、次第、席次、委員名簿です。

議案については、ページ番号が抜けておりましたので、机の上に修正版を用意してごさいます。

それでは、福島会長の進行により進めていただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。

【福島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

本日、午前10時00分から傍聴の受付をしたところ、傍聴の申し込みはありませんでしたので、ご報告いたします。

【福島会長】

続きまして、あらかじめ議事録の署名者を、せん越ながらこちらから指名させていただきます。

足立委員と各務委員にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(両委員 了解)

【福島会長】

それでは、審議に入りたいと思ひます。

議第1号「各務原都市計画下水道の変更について」事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第1号の説明)

【福島会長】

ありがとうございます。議第1号についてご意見などがありましたら、どうぞご発言をお願ひします。

【杉山委員】

1-9 ページについて、スケジュールの中で地元説明会があるが、どのような意見が出たか

説明してください。

【事務局】

地元説明会では、従来の水路を拡幅する方向から、雨水を貯留する調整池を整備するという一部方針転換がありましたが、この整備方針についてはおおむね好意的に受け取られたと考えています。

【杉山委員】

山の前地区以外の、2地区についてはどうでしょうか。

【事務局】

こちらについては、事業が具体化しておりませんので、内容については、縦覧のみです。

【杉山委員】

各務山の前の調整池3箇所について、方針転換した理由について教えてください。

【事務局】

こちらの水路については、放流先が県管理の新境川ですが、下流の流量の余裕が少ないため、やみくもに放流量を増やす事が出来ないという事で、従来通りの水路の幅を広げて一時的に大量の水を流すやり方では、浸水の発生箇所が下流で集中して発生する可能性があり、やみくもに流す水の量を増やす事ができないという制約の中で、新たに調整池を設けるという結論に至っています。

【杉山委員】

他の2箇所は具体的な事業がありませんか。

【事務局】

将来的には、川島北山町地区については、国土交通省の方で樋管の整備が行われます。その樋管に接続して排水が可能な様に排水路の整備を行います。川島小網町地区については、整備が終了しています。

【杉山委員】

川島小網町地区について、具体的な事業はありませんが、都市計画決定を行う意味はあるのでしょうか。

【事務局】

これまでも、雨水幹線の整備を行っていますが、将来的により激しい豪雨災害が想定されるため、水路の増強等が発生する可能性に備えて都市計画事業として整備が行えるように決定をするものです。

【河合委員】

山の前の調整池の方式をおしえてください。

【事務局】

新たに土地を購入して整備しますが、掘り込み式でおおむね 5m 程度掘り下げ、くぼ地を作って、そこに排水路からあふれた水を貯留し、大雨が終わった後、貯留した水をポンプで排水します。

【河合委員】

調整地を作る場所は農地ではなくなりますか。地下式でやる事はありませんか。

【事務局】

今後設計するため、地下式の可能性もあるが、地下式で行う場合建設工事費が高額になるため、経済的に掘り込み式となる可能性が高いです。

【河合委員】

調整池として整備するのではなく、既存の水田等のエリアを遊水地的に使っていく事に対してはどのような考えですか。

【事務局】

遊水地としての区域指定は行ってないが、現実として山の前地区を含めて水田には水が溜まっており自然の遊水地として機能していると考えています。ただし、それらの地域であっても、民家が点在していたり、下流に民家の集中する地域について、対策を行わないと浸水被害を防ぐ事が出来ないなので、そういった危険な状況を解消していきたいと考えています。

【河合委員】

東島のため池は使えませんか。

【事務局】

東島の池は農業用ため池なので、雨水の調整機能はありませんが、今後設計の中で東島池と郷戸池は農業用ため池の機能は残しつつ、雨水を貯留する機能も兼ね備えた池になるよう改造する計画です。

【平野委員】

調整池が現在3箇所だが、3箇所となっている経緯等教えてください。

【事務局】

基本設計を行った際に、既存の水路の幅、流量の解析を行っています。その中で、既存の水路を保ったまま、水を流すために、どれだけの調整池が必要か検討を行っており適正な規模・位置を判断しています。

【松岡委員】

各務原市は比較的浸水被害が少ない地域であるとの認識だが、この調整池を作る事で、今後浸水被害は解消されますか。今後の計画を教えてください。

【事務局】

将来的には他の排水区域についても新境川流域については、調整池を整備していく必要があると考えているが、木曽川流域については余裕があるため、従来の水路を大きくする整備で問題ないと考えています。

【松岡委員】

新境川と合わせて境川にどれだけ流せるかも重要です。境川の整備も進んでいる中で、県との調整も進めていますか。

【事務局】

岐阜県の方で、流域治水に基づいて総合的な境川の治水対策について、各務原市も含めた流域市町村と調整し、検討を進めています。

【松岡委員】

総合的な治水対策を行いながら進めていく事が重要ですので、ご要望としてお伝えします。

【杉山委員】

この調整池のエリアの上流には、新特別支援学校ができ中央には新総合体育館もでき

る。これらの整備を踏まえた計画になっていますか。

【事務局】

全体の計画の中では、これらの施設整備による影響が小さい事を確認しており、見込んだ計画となっています。

【杉山委員】

これらの施設に貯留施設を整備するため、水路への影響が小さくなるということですか。

【事務局】

これらの施設はこの排水路に流れてくるため、排水路は排水路でそれらを見込んだ計画になっています。施設については、土地利用が変わる部分について施設独自で貯留します。

【福島会長】

ご意見・ご質問がなければ、議第1号について各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。

【異議なし】

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第1号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

それでは、進行を事務局にお返しします。

《4. その他》

【事務局】

今後についてですが、都市計画審議会は皆さまにお集まりいただく貴重な機会となりますので、審議会の最後に、各務原市のまちづくりに対して、意見交換という形で、委員の皆様には様々なご意見をいただく時間を設けたいと思います。次回より、テーマを設けてご意見をいただけたらと考えています。今回は事前通告なしでしたので、各務原市の都市計画全般について、もしご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

【松岡委員】

大型団地の地価が下がり、空き家が増えているが、今後団地を活性化するための再開発について進めていく必要があります。

【平野委員】

コロナ禍となって物流の重要性が上がっており、関東では物流倉庫が一つの町を作る勢いでできています。各務原市は日本の中央に位置し、交通のアクセスも良いので、戦略的に進めていく事が重要であると考えています。

【事務局】

ロジスティック系の物流拠点については、各務原市としても可能性があると考えているが、行政手続きとして県・国との協力が必須であり、協力して進めていく必要があると考えています。空き家については、各務原市でも問題となっており、国の制度では特定空き家となれば、様々な支援が受けられますが、逆に特定空き家にならないと支援が受けられません。個人の財産という側面もあり苦慮しているが、今後の課題であると考えています。

【杉山委員】

都市計画法 34 条第 11 号に基づく条例で市街化調整区域に家屋が建築できる事となりましたが、どの程度効果があったのか、結果を検証してほしいです。

【事務局】

市としてもこの政策の地域に与える影響を検証する事は重要であると考えています。県内でもあまり事例がない事に挑戦していますので、効果が上がるようであれば、広げる事も検討していきたいです。

【福島会長】

今後、人口が減少しますので、コミュニティを維持するため、若い人を取り込む事が重要ですが、市町村同士でも取り合いになっています。その中で、今難しい局面であり、人口減少からタイムラグで世帯減少の時代に入ってきます。宅地は分割する事は簡単ですが、まとめる事は難しくエネルギーが必要です。新規の分譲では、地域特性に合わせて、もともと 2 区画の土地を広い土地として合わせて販売する等の工夫が行われており、既存宅地でもそのような工夫が必要です。田園住宅等、敷地を広くとって環境を良くする事で、人口を増やす努力も重要です。

【事務局】

皆さま色々なご意見ありがとうございました。

次回の都市計画審議会の開催は、10月頃予定してございます。

参考資料として机の上にお配りしてありますが、案件は各務山地区の工業団地の市街化区域編入及び用途区域、景観地区の決定について。

また、前渡地区に整備を予定している都市計画公園の都市計画決定です。開催が決まり次第、改めてご案内をさせていただきます。

これもちまして、第148回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員： 足立 孝夫

委員： 各務 英雄